

花火大会を含むイベント上空の ドローン等の飛行は 航空法で**禁止**されています。

違反した場合、最大で罰金50万円の罰則の対象です

- ※ イベント上空で無人航空機を飛行させる場合、国土交通大臣の承認を取得する必要があります。承認の取得には、事前にイベント主催者との調整が必要です。

詳細は [航空局ホームページ](#) をご確認ください！

無人航空機 飛行ルール



日本語



English

